

松戸市放射能対策協議会 会議記録

- 1 日 時 平成25年9月11日(水) 午前10時00分開議
- 2 場 所 第二委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|-----|-------|
| 議長 | 中川英孝 |
| 副議長 | 渡辺美喜子 |
| 議員 | 城所正美 |
| 議員 | 末松裕人 |
| 議員 | 杉山由祥 |
| 議員 | 宇津野史行 |
| 議員 | 鈴木大介 |
| 議員 | 原裕二 |
| 議員 | 二階堂剛 |
- 4 出席理事者 別紙のとおり
- 5 出席事務局職員
- | | |
|-----------|------|
| 事務局長 | 笠原祐一 |
| 庶務課長 | 岡田道芳 |
| 議事調査課長 | 染谷稔 |
| 議事調査課長補佐 | 内海淳 |
| 議事調査課長補佐 | 鈴木章雄 |
| 議事調査課長補佐 | 池田俊彦 |
| 議事調査課主任主事 | 太田敏弘 |
- 6 会議に付した事件
- (1) 焼却灰対策の現状報告について
 - (2) 民有地除染について
 - (3) 健康管理対策会議からの報告
 - (4) 東京電力株式会社への原子力損害賠償請求に関する報告
 - (5) その他
- 7 会議の経過及び概要
- | | |
|--------|------------------------|
| 議長開議宣告 | |
| 議事 | |
| 傍聴議員 | 中田京議員 山中啓之議員
岩堀研嗣議員 |
| 傍聴 | 6名 |

(1) 焼却灰対策の現状報告について

中川英孝議長

それでは、まず1点目の焼却灰対策の現状報告についてを説明願います。

廃棄物対策課長

焼却灰の対策ということで、報告をさせていただきます。

資料の1ページをまずご覧ください。

まず、放射能汚染焼却灰及び剪定枝等の状況ということで、8月31日現在の状況について報告をさせていただきます。

焼却灰の現状については、クリーンセンターの8月31日現在のものがございます。

まず、(1)として、クリーンセンターの焼却量でございますけれども、燃やせるごみ2万222.86トン。

(2)としまして、放射性物質の濃度の測定結果でございます。これは右側の欄、最新情報ですけれども、8月13日現在、主灰453ベクレル、それから飛灰でございます。これについても、同じ日付で7,890ベクレル、排ガス等についての検出限界は、検出されてございません。

(3)としまして、灰の保管状況でございます。これも右側の欄です。8月31日現在、これにつきましては、場内保管量、フレコンバッグで1,506袋、重量にして913.97トン、手賀沼一時保管施設への保管量ですけれども、フレコン85袋、重量にして51.97トン。総量でございますけれども、フレコン1,591袋、重量にして965.94トンでございます。主灰については、自主規制以下の数値でございますので、最終処分場への搬出がされております。

(4)といたしまして、搬出先及び搬出量でございます。これについては記載のとおり、合計で2,710.04トンでございます。

2としまして、剪定枝等の保管及び状況等、これは日暮クリーンセンターの保管状況の8月31日現在でございますけれども、25.37トンでございます。

処理状況につきましては、3月末から比較しまして、207.74トン減少してございます。

次に、資料2ページから14ページにかけて説明を申し上げたいと思います。

これにつきましては、クリーンセンターの焼却灰の手賀沼終末処理場への一時保管施設への搬入等の経過でございます。これは時系列的に概要を掲載してございますので、資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、2ページ目でございますけれども、平成24年12月18日現在、クリーンセンターの焼却灰の保管量が634.54トン、フレコンの袋にしまして1,039袋ございました。

その後、平成24年12月21日から25年1月31日まで、手賀沼の一時保管施設への搬入を、これは千葉県との協定が24年12月19日に締結されましたので、

それに基づきまして、一時保管を手賀沼のほうへ開始してございます。先ほど申し上げました現在量でございますけども、1月末までで51.97トン、85袋の保管をお願いしているところでございます。

その後、平成25年1月15日から25年2月28日まで、クリーンセンターの定期整備を実施しております。その間、2月10日から28日の間は2炉とも停止ということで焼却化してございません。

その後、平成25年3月6日から3月24日でございますけれども、定期整備が終了後、剪定枝を除く可燃ごみだけの焼却実験を実施しております。これにつきましては、先の放射能対策協議会のほうへも報告させていただいておりますけれども、クリーンセンターの焼却灰については、実証実験をした結果、最低でも3,921.3ベクレル、最高で6,778.3ベクレルということで、平均4,642.5ベクレルということで、最終処分場への搬入の自主基準、通常4,000ベクレルと言われておりますけれども、4,000ベクレルを切れなかったという実験結果でございました。

その後、平成25年4月1日以降につきましては、実証実験した結果が4,000ベクレルにならなかったということでございますし、さらに剪定枝の保管量が、日暮クリーンセンターのほうで230トン強ということで増加してきてございました。その関係で、どうしても一時保管がかなり厳しい状況になっておりましたので、再度、クリーンセンターでの混焼を再開させていただいたということでございます。

同じく4月1日以降、クリーンセンターでの場内保管をフレコン保管方法からコンクリートボックスを採用した保管方法に変更し、それと、定期整備で使用した作業ヤードの保管場所として場所を確保してございます。それはもう一つ、現状のほうの資料、横の資料の後ろ4枚に直近の保管状況の写真を掲載してございます。

一番最初のクリーンセンターの保管状況、これは左サイド上が駐車場の状況でございます。今、空きスペースがありますけど、前の写真でございますので、今、ここにも同じような形で保管をしてございます。保管のものにつきましては、下の写真でフレキシブルコンテナ、通称フレコンでございます。これを保管してございます。

2ページ目については、その他、クリーンセンター場の施設の建屋の周りであるとか、空きスペースも含めた中で、今、こういう状況で保管を継続しているという状況でございます。

それと、話が前後しますけれども、その次のページについては、手賀沼の一時保管施設の概要図、それと、手賀沼の保管施設の保管状況、テントの中に保管しているという、これは松戸市の分でございますので、こういう状況で今、手賀沼のほうで保管させていただいているという状況でございます。

戻りまして、2ページですけれども、その後、平成25年4月15日にごみ焼却灰の一時保管に係る5市担当課長会議ということで、これは我孫子市のほうから申し出の話がありまして、開催をしてございます。この中で、剪定枝の発生に伴う焼却の処理を行い、焼却分については一時保管施設に搬出せず場内で保管している旨を説明させていただいております。併せて、その当時もかなり逼迫しておりましたので、クリ

ーンセンターの保管状況は限界にきているという説明は我孫子市当局のほうにさせていただいております。

次に、3ページでございます。平成25年5月7日でございますけれども、本対策協議会において、焼却灰の質疑の中で手賀沼の一時保管施設への搬入について、新年度になったことから、運搬の契約等を締結した中で搬出する予定である旨のお話をさせていただいております。

それから、平成25年6月11日でございますけれども、我孫子市の担当部署から焼却灰の状況、それから、手賀沼一時保管施設の搬入についての照会を受けてございます。日程等については、その当時まだ決定はしておりませんでしたので、それについては、再開はしたいという旨で我孫子市のほうへはお話しさせていただいております。

その後、平成25年6月13日ですけれども、手賀沼の一時保管施設への搬入に係る運搬業務委託契約が締結されました。その後、6月25日でございますけれども、手賀沼への一時保管搬入について県との協議を再開させていただいて、搬入を再開したいということで県との協議を進めてきたところでございます。

その次、6月27日ですけれども、手賀沼への再搬入について、7月当初、県とまた協議を継続してございます。

その次に、7月2日でございますけれども、我孫子市から放射性物質を含む焼却灰の一時保管についての照会がございました。これは松戸市、柏市、流山市に照会がございました。これについては、資料の7ページに添付させていただいておりますものでございます。内容につきましては、指定廃棄物の発生見込量及び一時保管施設への搬入開始時期の搬入予定量、2点目としましては、現在保管されている剪定枝等の保管量及び今後の処理方法、3点目としましては、一時保管施設からの搬出スケジュール、最終処分場が完成しない場合、完成した場合という内容でございます。

それに伴いまして、回答につきましては、7月19日の時点で、8ページの内容で当初の予定の数量であるとか、それと、量を調整しながら今現在焼却をしているという点、それから、9ページですけれども、国・県と協議をして、搬出のスケジュールをしたいという旨で我孫子市のほうには回答を提出いたしました。

次に、資料4ページでございますけれども、7月25日になりますが、ずっと県とも搬出再開について協議を進めてきた中で、7月25日の時点で搬入再開を8月1日とすることで県との協議が整ったところでございます。その翌日、7月26日、これは午前中でございますけれども、再搬入について我孫子市、関係団体、印西市のほうに私から再開する旨でまず電話で一報を差し上げてございます。その後、26日の午後でございますけれども、県との搬入予定については、途中から翌週の搬入分、1週間分を前週の金曜日に県に松戸市も含めて関係市が報告をして、県が取りまとめて関係市に予定表を配付するという内部ルールのものがございます。それに伴いまして、県のほうに翌週の予定、要するに8月1日の搬入を再開する旨の予定を連絡させていただいて、それから各地に情報を流していただいたということでございます。これは今まで流山市、柏市も同様の形でやってきてございます。

それと同日、搬入再開についての情報提供を記者クラブのほうにいたしました。併せて、放射能対策協議会のほうはなかなか開催が難しいということでございましたので、各委員のほうには、文書をもって御報告を急きよさせていただいたというところがございます。

それから、7月29日、これにつきましては、私と担当者3名で搬入再開について、印西市の担当部署、それと我孫子市の担当部署のほうに訪問いたしまして、再開したいという旨の具体的な説明をさせていただきました。

それから、同じく午後ですけれども、7月29日、我孫子市の住民の方から、搬入の再開については思いとどまってほしいという旨の電話での要請がございました。

それから、7月30日でございますけれども、我孫子市のほうで放射能対策特別委員会の開催が急きよ決定したということで、我孫子市の担当課長のほうから状況の説明を電話で求められております。この状況につきましては、今までの保管量であるとか、そういう状況について電話で回答を差し上げました。

次に、5ページでございます。7月31日の午前中でございますけれども、我孫子市の市長、我孫子市市議会議長から本市の市長、議長に対して、「放射性物質を含む焼却灰の一時保管施設への搬入再開の中止について」という要請文書がこちらのほうへ提出されたと。当日持参したのは、我孫子市の議長、副議長、それと、青木副市長でございます。

我孫子市長と議長からは、市長宛てでそれぞれ1通、これにつきましては、添付資料10ページ、11ページでございます。内容につきましては、ここに記載してございますけれども、自区内保管のさらなる推進を図ること、それと、放射能濃度の上昇に起因すると思われる剪定枝等の焼却以外の処理の方法を早急に検討・実施することということで2点の要請、それとあと、保管を中止するようという内容で、同様の内容でそれぞれ提出されております。

それと、我孫子市の議長から松戸市の中川英孝議長宛て、同様の文書で要請がございました。これについては、10ページ、11ページ、12ページになります。要請者はここに記載してあるとおり、対応としましては、松戸市のほうで織原副市長、部長と私と、あと議会については中川英孝議長のほうで対応いただいたというところがございます。

次に、7月31日でございますけれども、私どもも訪問して説明したことが印西市長のほうに報告があったということで、松戸市長に対して、市民感情も考慮して、搬入には万全の対策をもって対応してもらいたい旨の電話での要請が市長に直接ございました。

それから、7月31日午後でございますけれども、定例記者会見にて、我孫子市からの中止要請、先ほど申し上げた印西市からの電話での申し入れに対して、記者クラブで定例記者会見の中で説明をいたしました。

それから、8月31日も、これは搬入当日でございますけれども、手賀沼の一時保管施設の再開ということで、現地に10時40分ごろ到着いたしまして、正確に人数

は数えておりませんが、30人から40人の住民の方がいて、道路を封鎖したというような状況になってございます。我孫子市の副議長が当日そこにお見えになっておまして、今日は持ち帰ってくれないかというような要請は受けてございます。その中で、うちの議長のほうから我孫子市の青木副市長へ現地に来るように要請をしました。その後、12時15分ごろですけども、青木副市長がお見えになって、帰るよう要請は受けましたが、県につくっていただいた施設ですので、当然、私どもも搬入は可能であるということで、今日はぜひ理解を求めてお願いしたいということを伝え、平行線のままでございました。その後、松戸市の織原副市長への電話はしましたけれども、電話会談はできなかったという状況になります。

それをもって青木副市長が松戸市のほうへ来庁して、織原副市長と中止要請ということでの会談をしたということで、平行線のまま物別れという状況になってございます。

その後、16時30分過ぎぐらいですか、手賀沼への搬入については、5時までという約束がございまして、帰る安全対策も含めて、暗くなってもいけませんので、4時半をもって撤収したというところでございます。

次に、資料6ページでございまして、これは平成25年8月2日、ごみ焼却灰の維持保管に係る第3回連絡調整会議、これにつきましては、県のほうの会議でございまして。この中で、県より一時保管に係る安全・安心の確保ということで、先ほど写真でお示ししたフレコンバッグの密閉・封印、水が侵入しないとか、水が入ったとしても出ないと。要するに、焼却灰と水を触れさせない安心・安全な対策の一つとして、それを実施するという旨の説明がございました。

今、手賀沼のほうへ搬入しているものについては、県が責任を持って密閉作業を行うと。あと、これから搬入する際については、各市準備が整い次第、封印をして搬入するようというふうな話がございました。

それから、8月2日午後でございまして、我孫子市の住民の方が何人かお見えになって、松戸駅の西口デッキで、添付してございます資料、13ページ、14ページでございまして、抗議するビラが配布されたというところでございます。

今の状況ですけども、手賀沼の搬入については、とりあえず保留という状況にはしてございますけれども、先ほど写真でもお示ししたとおり、クリーンセンターの場内保管可能な場所を確保して、場内保管を何とか継続しております。いずれにしても、それこそ、あと1年も2年も置ける量を含めて、スペース的なものもないものですから、今、クリーンセンター以外の場所についてもいろいろ検討しているところでございます。それと併せて、放射能濃度を上げる剪定枝等の別処理についても、今、クリーンセンターで焼却しない処理をいろんな形で実験も含めて検討し、実施する予定では考えてございます。

手賀沼への搬入状況等については以上でございます。

【質 疑】

中川英孝議長

今、焼却灰対策の現状ということで報告をいただきました。各項目ごとに質疑をさせていただきますと思います。

質疑につきましても、堅苦しくしないで、どんどん発言ができますように、フリートキング方式で、若干私のほうで采配させていただきますけども、大いに議論を盛り上げてやらせてもらいたいと思いますので、御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、どうぞ質問があったら。

原裕二議員

それでは、幾つかお聞きしたいと思います。

今、状況の報告を受けたんですけども、手賀沼の処分場のほうに全量を早く持っていけるという状況はすんなりいかないなという印象はかなり受けました。となると、今、クリーンセンターで保管している焼却灰の保管方法を今よりも厳密に管理をしていかなきゃいけないのではないかと、そういう対策をとっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っているんですけども、まずお聞きしたいのは、我孫子市の住民の方が配ったチラシの中に、柏市の仮保管庫ということで、どうやらこのチラシをそのまま信じれば、松戸市との違いは、フレコンバッグでなくて、ドラム缶に入れていますよね。このドラム缶に入れたほうがいいのか、それとも、松戸市のようにフレコンバッグで保管したほうがいいのか、どちらがいいのか、まず教えていただきたい。それと、松戸市の場合は、コンクリートボックスというのに一部分入っているわけですけども、これと柏市のボックスカルバートとの安全性における違いを教えてほしい。それから、この写真を見ても、コンクリートボックスに入っているものとブルーシートでかぶせられているものと両方あるんですけども、素人目に見ても、コンクリートボックスに入っていたほうが安全な保管かなという思いがするんですけども。これは多分足りないからかなと思っているんですけども、コンクリートボックスに入っていないほうの量はどのぐらいあって、今後、コンクリートボックスに入れていく方針なのかどうか、もし入れていくとしたら、どのぐらいの期間で入れられるのか、まずそれを教えてください。

中川英孝議長

原裕二議員、我々議員の協議会のほうも、今の現状を一回見ていただいて、そうしてから議論していかないと、質疑形式の議論になってくると、どうもいけないものですから、私は当初からこの協議会を設立するときにぜひお願いをして、我々も運命共同体という意識の中でやっぺいこうよという話をしたと思ったんですよ。できれば、その辺のことについても、本当は一回、我々も含めて、今の量が莫大な量になっていて、どうにもこうにもならないような状況になって、確かにコンクリートで密閉した

ほうがいいに決まっているんですよ。ですから、それができないだろうということも含めながら、現実的な話をさせていただきたい。

クリーンセンター所長

今、原裕二議員の御質疑のドラム缶とフレコンバッグ、どちらがいいのかということですが、特措法の中で、まず最初に国から言われた指定の中では、どちらにおいてもいいことにはなっています。ですから、安全性と言われますと、ドラム缶のほうが確かに見た目が鉄製だということでもいいかもしれませんが、ドラム缶の遮蔽率が高いということはありませんので、ドラム缶で放射能を遮蔽していることはございません。取り扱いの面におきまして、フレコンバッグのほうが取り扱いやすいということで、フレコンバッグのほうを採用させていただいております。

なお、フレコンバッグのほうで、我々は一つ600キログラムぐらい入れているんですが、ドラム缶のほうだと一つ大体200キロしか入りませんので、量的なものとしても、フレコンバッグのほうの取り扱いやすいということで採用させていただいている経過がございます。

次に、柏市のボックスカルバートの安全性と、なぜ置けないのかということだと思いますが、柏市のほうのボックスカルバート、確かに30センチなので、約100%の遮蔽率というふうに言われております。私どものほうはコンクリートボックスで、仮保管庫が15センチのコンクリートでやっておりますので、約89%の遮蔽率を確保しております。

なおかつ、コンクリートボックスにつきましても、私ども、柏市でありましたので内部検討しました。しかしながら、あのものを置くということにつきましては、建築物になるということで、建築物を今の駐車場のところに置くことができない。柏市のほうはなぜ置けたかということ、柏市のほうは建物がありまして、その中に入れたという経過なので、もともと建築物があった中にコンクリートボックスを入れられたという話は聞いております。私どものほうはそういう形で断念せざるを得なかったのと、当時、コンクリートボックスの話が出て、そこで話をしたので、我々のほうはちょっと遅かった経緯もございしますが、国の委託料ですから、年度内で支出のほうも完全にやっってくださいよというお話がございましたので、コンクリートボックスを入れていくと日程的にも難しいということで、遮蔽率については90%ということで、外側については大丈夫になります。

ですから、フレコンバッグのそばで3とか5マイクロシーベルトのものは0.5とか0.3マイクロシーベルトになります。5メートル、10メートル離れていきますと、今の基本である0.23マイクロシーベルト以下にはなっているという形になりますので、一応安全性は保たれているということで、我々のほうは仮保管庫を採用させていただいているという経緯がございます。

原裕二議員

ボックスに入っていない量は、どのぐらい。

クリーンセンター所長

今、ボックスに入っているのが148袋、ボックスに入っていないのが1,162袋になります。

原裕二議員

ボックス1個に対して……。

クリーンセンター所長

1個しか入りません。大きいものも検討はしたんですが、大きいものにするると建築物になるということなので、大きいものではなく、動かせるものという形でないと、我々のあそこの駐車場には置けませんので、そういう理由がございまして、我々も難しい点がございます。

原裕二議員

コンクリートじゃないとだめなんですかね。

クリーンセンター所長

遮蔽率が高いということでコンクリートにしました。

原裕二議員

わかりました。ということは、入り切れない分がかなりあるということで、今後もそれが4,000ベクレル切っていないわけだから、どんどん保管されるわけですよ。そうすると、我孫子市の方も嫌がっているぐらいだから、当然クリーンセンターの周りの方もあまりいい思いはしていないわけなので、私の考えでは、お金のことを含めて、今後のことも含めて、補正予算なり何なり組んで、コンクリートボックスがいいということであれば、僕は鉄道用の輸送のコンテナとかではだめなのかなとかいろいろ考えていたんですけども、どうもコンクリートのほうが遮蔽率が高そうなので、そういうのを先に今後の予測も含めて、1か月分ぐらい先倒しして買ってしまって用意するという考えはできないんですかね。幾らぐらいかかるのかわからないので申しわけないんですけど。

クリーンセンター所長

先ほど申しましたように、コンクリートボックスに一つしか入らないような形になっておりますので、コンクリートボックスに入れた場合、2段重ねにして今の駐車場に敷き詰めて約964個ということで思っています。ですから、今の1,310個は全

てをクリアすることができません。

原裕二議員

ちなみに、2個分入れるようなコンクリートボックスというのはだめなんですか。

クリーンセンター所長

そういうのをもう検討したんですが、大きいと建築物になってしまうよと。その経緯がございまして、本当は私どもも4個とか入るものとか、今、原裕二議員がおっしゃいましたように、コンテナボックスにしたらどうかということですが、コンテナボックスも重ねると建築物という判断になるということで聞いております。

原裕二議員

わかりました。ありがとうございます。

宇津野史行議員

今の関係で、例えば1個しか入らないコンクリートボックス、これは900個あっても、建築物にならないんですか。——ならないんですね。それをいっぱい置くということは可能なわけだ。

環境部長

我々もできれば全部コンクリートボックスに入れて保管したいと、今、そんな議論もしています。ただ、今でも置く場所がないのに、コンクリートボックスに入れると もっと置き場所が必要になりますので、どこかとにかく置き場所を考えなくちゃいけないということで検討させていただいております。

宇津野史行議員

ありがとうございました。

今、こうやって資料を見させていただいて、結局、手賀沼に置けるのもあと1年半で持ち帰らなきゃいけない場合もあるよと、国のほうが最終処分場を用意して、それが間に合わなければ、松戸市は一回持ち帰って、それから国が場所を決めるまで、結局松戸市で保管しなきゃいけないということで、ほかの自治体からも、我孫子市からも、そうなった場合どうするんですかというような質問状が出されているので、結局そこについて我々も一緒に考えていかなきゃいけない。建築物になるからできないよと、建築物になってもいいからやったらどうなのというのが多分今の原裕二議員の話でもあると思うんですが、建築物になってもしょうがないじゃないかという話というのはどうなんですか。

クリーンセンター所長

当然ながら、基礎工事をして、建築物にしてもいいということは考えましたが、建築物を建てるということは、今あるものをのけてしまわなければ、建築物の基礎工事ができません。ですから、それをのける場所が確保できて、再度クリーンセンターに持っていくという形での建築物を建てることは可能だとは思っていますが、今現在では困難かなというふうに思います。

宇津野史行議員

わかりました。ありがとうございました。場所の問題だよという話ですよ。

これは数の確認ですけども、本来、8,000ベクレルを超えれば手賀沼に持っていけるというのが今の県の話ですよ。ただし、松戸市の場合は、8,000ベクレルに満たない4,000ベクレル以上8,000ベクレル以下については、最終処分場に持っていけないし、手賀沼にも持っていけない状態じゃないですか。今のフレコンバッグ数の中で、手賀沼にも持っていけない、最終処分場にも持っていけない4,000ベクレル以上8,000ベクレル以下というのが一体どれぐらいあるのかをお聞かせください。

クリーンセンター所長

これは一応8月末時点現在ですけども、8,000ベクレル未満、4,000ベクレル以上で91トンございます。フレコンで154袋。それも今、クリーンセンターのほうに、管理区域等を設けない、かなり近接したところで、8,000ベクレル以上は管理区域という形できちっと整理しますので、それ以外のところに別に保管してございます。

宇津野史行議員

これは1日どれぐらい増えていっているんですか。何日かに1袋。

クリーンセンター所長

焼却の運転の関係もございますけども、当然、量にもよりますけども、大体1日1袋から2袋、1トン前後というところです。

宇津野史行議員

8,000ベクレル以上が1日どれぐらい。この1,500袋から引けばいいんですか。

クリーンセンター所長

8,000ベクレル以上については、手賀沼の搬入を除いたものだと187トンです。

宇津野史行議員

8,000ベクレル以上が187トン。

クリーンセンター所長

手賀沼に搬入したものを除いた分です。

宇津野史行議員

手賀沼に持っていったのは51トンですよ。

クリーンセンター所長

そうです。

宇津野史行議員

重量913トンというのは、手賀沼に持って行っていいよと言われる前の今まで積み重ねということですか。

クリーンセンター所長

要するに、県の協定を結んだ以前のものは持っていきません。それ以後のものということで、保管しているものについては、可能量という表現がいいのかどうかかわからないんですけども、要するに手賀沼へ搬入できる8,000ベクレル以上のものについては187トンございます。

宇津野史行議員

ということは、本当は持っていった187トン、持っていった51トン、合わせて238トン。

クリーンセンター所長

それは搬入することが可能だと。ただ、前も8月1日に行ったときにいろいろお話しをさせていただきましたけれども、持ってこなかったんじゃなくて、できるだけ自区内、クリーンセンターでの保管方法も当初と変えまして、できるだけ保管できるような形態、先ほど写真でお示ししましたが、ピラミッド型の前は短管パイプを組んで2段積みで平積みみたいな形でしたけれども、それよりもあれのほうが可能量が増えるだろうということで、ああいう積み方をして、手賀沼へ搬入しない努力はずっとしてきているわけでございます。あくまでも可能量ですから、手賀沼へ持っていく可能量は、先ほど申し上げた187トンでございますけど、それを全て持っていくということではないと。

宇津野史行議員

再度確認しますが、4,000ベクレル以上8,000ベクレル未満という、どこにも持っていけないというのが91トンで、8,000ベクレル以上で手賀沼にも持っていけるといふふうにはなっているんだけど、持ってっていないのが187トン、それを合わせると278トンなんだけど、今、913トンが場内保管されていると。

クリーンセンター所長

それと、あと先ほど申し上げた手賀沼の協定以前のものが634トンありますから。

宇津野史行議員

合わせて913トンだよと考えればいいわけですね。

クリーンセンター所長

そうです。

宇津野史行議員

わかりました。

鈴木大介議員

妻が小さいころ、東海村の臨界事故で一回被爆したことがありまして、ただ、娘も元気なんですけども、それは前置きで、そもそも、現実的な問題をフリートキングでやっていかなきゃいけないというのが僕が今、聞いた話でして、ちょっと温度感を一点確認させていただきたいんですけど、要望書の「自区内保管の更なる推進を図ること」と「放射能の濃度の上昇に起因すると思われる剪定枝木等の焼却以外の処理方法を早急に検討実施すること」ということは、例えば松戸市が真摯に取り組めば、本来、我孫子市と松戸市が争う問題ではなくて、これは県の決定ですから、本来県に責任があるべきなんですけども、ただ、現実的な問題として、こういう要望が松戸市對我孫子市という形で出ているので、「自区内保管の更なる推進」というものは、松戸市が一生懸命努力すれば、我孫子市としては絶対搬入しちゃいけない。本来であれば、手賀沼に県が搬入していいよと言った187トンの飛灰を、我々が努力すればちょっとでも搬入していただけるのかという温度感というものをまず確認したいのと、あと、これはフリートキングということで、松戸市議会放射能対策協議会のほうに投げかけたんですけども、我々も身を切るような、我々は人気商売ですから、自区内保管のさらなる推進を図るために例えば調査とかしたら、住民にいろいろと言われる覚悟を持ってでも、例えば協議会でクリーンセンター、日暮とか和名ヶ谷とか、そういったところの可能性を探るような見学会、やっぱり実際に現場を見に行つて話を……。

中川英孝議長

もう今既に執行部の皆さん方も日々そういうことをやっているんですよ。現地説明会もやっているわけですよ。その辺を我々も含めて温度差というのだったら、同じように……。

鈴木大介議員

やっていくべきかなと僕は思うんですけども、それを松戸市議会放射能対策協議会に諮りたいなど。要は、そういう努力をすれば、我孫子市の人は完全シャットアウトじゃなくて、187トンのうち、我々が努力をすれば、県の決定ですから、ちょっとは推進していただけるのかという温度感が執行部のほうでわかることがあれば、お聞かせください。

あとは、放射能対策協議会で見学会でもできればいいかなというのを提案したいと思います。

廃棄物対策課長

今、鈴木大介議員が言われた我孫子市のほうの温度差ということから、私のほうの感覚も含めて申し上げさせてもらいたいんですけども、先ほど経緯を御説明させていただいて、我孫子市、実際はあそこの保管場所の用地については、印西市でございます。実質は印西市でございます。印西市の担当部署の方ともいろいろお話をさせていただいていますけども、先ほど言ったように、当初の設定のときには印西市、我孫子市、県が設置するときにはいろいろ説明不足だとかというお話しがあったということは聞いておりますけども、今の段階で同じ市レベルで申し上げれば、印西市は保管をきちんとして、搬入もちゃんとやって、保管する分についてはやむを得ないだろうというふうに受け止めていただいていると思います。あと、あそこが平成27年3月までの一時保管施設でございますので、それまでは検討の約束事ですから、印西市も一定の理解を示していただいているというのがまず1点あります。

我孫子市のほうは、私、直接この間、8月1日の搬入のときにその場で話をしましたけれども、何で今まで持ってこなかったのかと。それについては先ほども触れましたけど、場内保管をいろんな形で工夫してきたと、それでもかなり保管が逼迫してきたという状況がありますので、県とも協議して再開を決めさせてもらったと。ですから、保管をさせてくださいという経緯を説明させていただきましたけども、当日、我孫子の住民の皆様は強硬な意見があって、搬入に理解をしていただけなかったというのがあります。

ですから、印西市と我孫子市、同じ地域に接していますが、少し温度差はあるのかなと。あと、搬入に対しては、一切持つてくるなという意見が我孫子市のほうは強くありました。それは我孫子市の住民のほうも同じような感じなのかなというふうに私は感じています。

中川英孝議長

鈴木大介議員、私のほうで我孫子市の態度をさらっと追ってみますと、かなり強硬です。その強硬な理由は何だろうと思ったら、市長部局を始め、議会を含めて、市民と一緒に共同歩調をとって、怖いものなしという話。言いたいことを言われています。

一番最初、正副議長で、対策協議会の皆さん方が現地に来られて抗議を受けました。そのとき、我々は真摯に対応して受けました。本当に申しわけないと、こういう思いで陳謝をさせていただきました。それで終わるのかなと、こう思っていましたら、再三再四の要望、あるいは調査項目を出してきたり、再三再四ございました。そして、先ほど報告があったように、私どものほうに副市長と議長が来られて正式に抗議を受けました。私はそのとき、実は憤慨して、この場でこんな話をしているかわかりませんが、我々も抗議したらいいのではないかと思うぐらいの言動、態度でした。本来からいえば、我孫子市だって、こういう焼却灰が出ているわけですよ。要はそれをどうしているのかという話なんです。自分のところは自分で始末しなさいという話で済むならば、それはそれでいいかわかりませんが、今の原発に対する対応については、国が最終責任を持ちましょうよと、その間で県がそのような対応をしましょうよ、こういう形で来ているわけですから、一義的にはそういうことに堪えて我々はやろうとしているにもかかわらず、再三再四こういうことで個別的に抗議を受ける、あるいは問答無用の発想で文書を送付してくる。ちょっと私はいかなものかなと、こう思っています。そうすると、基本的には首長である我孫子市長が中心になって、正々堂々とこれが正しいことだというふうな思いの中で推進していることが原因であるかなと、こう思っていますよ。

鈴木大介議員

であれば、逆に言うと、幾らこちらが身を切る思いで努力をしたところで、完全シャットアウトなわけですよ、結論としては。何となくそういう温度感ということですよ。

中川英孝議長

私のほうから確認したいんですけど、平成25年3月6日の段階で4,000ベクレル以下とならなかったと、こういう決定をしているわけですが、この後も調査はずっとしているわけでしょう。だから、飛灰がもう8,000ベクレルを超していると、あるいは焼却灰については、この間にあるという認識ですか。中には4,000ベクレル以下のものもあるんでしょう。

それで、何が言いたいかといいますと、これは9月7日の読売新聞なんですけども、民間処分場搬出可能という形で、処理方法を工夫して濃度低減ができたという柏市の新聞報道があるんですけども、少なくともこういうような工夫は我々もしておったんですけども、この辺の内容をちょっと吟味していただいた経過があるでしょうか。

要は、何が言いたいかという、3月6日以降にも、剪定枝だとか、あるいはそういうものについてはかなり濃度が低くなっている可能性があるんじゃないかなと、我々もそういう一抹の光明を見ようと思ってずっと経過を見てきたんですけども、その辺はないんですか。

廃棄物対策課長

先ほど議長の言われた実証実験を3月まで約2か月やってございます。これについては剪定枝を入れないという形で、燃えるごみだけを燃やした結果なんですけども、下がり切らなかったというのは、確かではないんですけども、燃えるごみの中にも市民の皆さんが草とか少量入れていることも想定されます。その実験をした結果、あまりいい数字を得られなかったということと、先ほど申し上げた剪定枝の別保管が、どうしても日暮クリーンセンターのほうがオーバーしてきましたので、ちょうど2年前、剪定枝の別収集を開始して半年ぐらいたってから、かなりの量がたまって、日暮の最終処分場の仮保管場所も一時、においも出る、堆肥化してきちゃっているような状況もあったものですから、それ以上の一時保管は厳しいということで、やむを得ずクリーンセンターのほうで焼却を開始しました。その後、一時的に8,000ベクレルを切るときもあります。それは最近でございます。先ほど7月、8月末の直近の7,800ベクレルという数字を報告させていただいておりますけども、その日によって当然違いますけども、剪定枝を入れても若干落ちてきている……。

中川英孝議長

もう一回端的に聞くよ。今、宇津野史行議員から話は聞いたんだけど、8月の段階で4,000ベクレルから8,000ベクレルの量が91トン、そして8,000ベクレル以上が187トンある。今までにたまったのが913トンあると言ったかな。手賀沼に行ったのが51トン、こういう内訳があるんだけども、例えば4,000ベクレルから8,000ベクレルの量が日々どんどん増えているということかな。1日1トン増えていると先ほど言ったけど、そうなの。

廃棄物対策課長

そうですね。

中川英孝議長

それを柏市のほうは、民間施設に投げる、つまり4,000ベクレル以下にして、方法を工夫して、濃度を低減できて、排出できるようになったよと、こういう新聞報道がなされているんだけども、この辺の原因だとかやり方だとか、工夫して我々のほうもやったらどうかという。

廃棄物対策課長

まず、クリーンセンターの設備の形態が違います。柏市の工場の形態というのは、基本的に和名ヶ谷クリーンセンターと同様の設備、ですから、バグフィルター等でやっていますので、それについてはかなり低減できると。だから、クリーンセンターのほうで例えばそれをやるとすれば、かなり大がかりな改造をしなくてはいけないというところがあるので、私どもも前々から検討して、今も検討途中にありますけども、例えば今日決めて来月結果が出せるかというのは、大がかりな工事をしなくちゃいけませんので……。

中川英孝議長

ここに書いたのはそういう意味なの。溶融を行わないというのはそういうことなのか。

廃棄物対策課長

うちのほうと処理の方法が全然違いますので、柏市と同様の工場の設備であれば、それも当然可能だというふうに思いますけども、設備自体が違いますので、それと同じことをやれるかということでは、それと同等のことをやるためには、工場の大きな改造が必要になると。

中川英孝議長

わかった。それと4,000ベクレル以下に抑えるのは難しいということになれば、先ほどからずっと話をしているように、例えば建物の中にそれを保管しようとかという話についても、どれぐらいの容量を持った建物をつくったらいいのかということも含めながら、なかなか難しい議論になってくるよね。

廃棄物対策課長

これから例えば剪定枝を燃やしたときに、一例があるように、4,000ベクレル前後で推移していくのか、もっと下がるのか、ちょっと見えない部分がありますけども、剪定枝等も当初の濃度から見れば、かなり減ってきているということもありますので、例えば同じ量を入れたとしても、ベクレルが下がって、当時と同じ混焼形態をとったとしても、ベクレルが2万台あったものが今、1万を切っているという状況となってきましたので、もともとの線量というのはかなり減ってきているんだろうと思います。

先ほどもちょっと申し上げましたけど、剪定枝を除外して、クリーンセンターのほうで可燃ごみだけを焼却して、それを含めて実験をしているところがございます。ですから、それからどの程度の期間なり、例えば2,000ベクレルを下回るとかということ期待はしているんですけども、また時間をいただかないと、結果というのはすぐには……。

中川英孝議長

わかりました。

いずれにしても、要望しますけども、焼却しない方法も考えています、実験していただけますとか、いろんな方法を考えてもらえると思うんですけども、この辺については要望としますけども、ぜひひとつ早急にいろんな形で工夫してもらいたいと思います。

それと、場内に仮置き場をつくったらいいじゃないかという形の中で再三再四できているのが、新松戸の浄水場センター跡地なんですよ。そういう話が今、正式にございました。この辺についても、地元の皆さん方が反対してなかなか難しいという状況だと思いますけども、少なくともそういうことも踏まえながら、情報交換をしっかりとさせていただいて、地元の皆さんの合意を得られるような、我々の状況も含めて、我々自身もそういう認識をしないと、なかなか地元対策は私は難しいと思いますので、ぜひこの辺もひとつ頭の中に入れていただきながらやっていただきたいと思います。

宇津野史行議員

今、議長がおっしゃっていたこと、私も柏市の例を聞いて、そもそもクリーンセンターの方式が違うよという話があって、そういうものなんだなと思いました。

二つ聞きたいというか、こういう考えはどうなんだろうというのがあって、昔、野田市と関宿町が合併する際に、クリーンセンターというのは、どちらかというとし尿とかあっちのほうですけど、松戸市の東部のクリーンセンターにキャパがあるからといって一時受け入れて、お金をもらってかわりに処分していた時期があったじゃないですか。例えば、柏市の方式をとっている、柏市でもいいですし、ほかの自治体でもそのやり方ができるクリーンセンターがあるのだったら、松戸市のごみを溶融するんだかしらないだかよくわかりませんが、そういうことをやってくれば、松戸市のごみも放射能があまり高くなくて出せるから、そういう処分をお願いをお金を出してやってもらうということだってあるのかなというのの一つです。

例えば和名ヶ谷だったら300トンぐらいあるんですけど。そのうちの200トン使っているとか、1基は整備しているとかってあるじゃないですか。キャパの問題で受け入れ可能であれば、そういうやり方をほかの自治体にお願いするということではできないのか。そうすれば、最終処分場に出せるようになるんじゃないか。

環境部長

実は今、この場でまだ申し上げられない部分があるんですが、ごみ処理基本計画、1年遅れで今、いろいろ検討しています。その中で、クリーンセンターをどうしようかという話は、今、平成31年までの予定ですから、その後どうしようかという話を計画しています。その中で、例えばどこかに建て替える、一つは六和の跡地に建て替える、クリーンセンター現場で建て替える。いずれにしても、建て替えるというのが一つ。それから、もう一つは、広域化。要は、広域で組合をつくって焼却しようじゃないか。あと一つが、今、おっしゃられた、例えば余裕のあるところをお願いで

きないか。それも今、全部検討する中で、実は柏市は沼南町と合併した関係で3炉、北部清掃工場、南部清掃工場と鎌ヶ谷市との組合、しらさぎというクリーンセンターがあるんですけど、その3か所の焼却率が5割、6割ぐらいなんです。要は余裕がある。お願いできないこともないということで、その辺の話も進めています。ただ、これを単純にお願いすると言いましても、地元の住民の方もいますし、車をどうやって回すかという問題もありますし、いろんな問題がありますけど、そんなことも協議はさせていただいております。

今年度中にごみ処理基本計画を策定するのは約束ですから、今、進めておりますけれど、どんな方法がいいのかというのは、焼却灰の絡みの話の中でも、今後どうなっていくかということに左右されますので、その辺は全部を考慮した上で一番いい方法を考えていこうかなと。ただ、それと別に、先ほど廃棄物対策課長のほうからちょっと御説明しましたけれど、クリーンセンターで飛灰のベクレル濃度の低減対策として、今、いろいろ実験をやっています。実験をやって、もし設備をするということになると、設備を設置するだけでもクリーンセンターを何か月かとめなくちゃいけないという形になりますので、その間だけでも場合によっては柏市にお願いしますと、そんなことも今、考えております。

宇津野史行議員

わかりました。今申し上げたのは、昔、東部のほうのことを調べたことがあったので、同じようなことができるのかなと思って考えたところです。

それから、もう一つ、建物を建ててその中にボックスカルバートだの何だの、わかりませんが、手法はいろいろあるにせよ、何かとにかく建築物にしなきゃ、ちゃんとした保管場所ができないんだよという話であるならば、ただ、今のやつをどかさないとそれはつくれませんよというようなご答弁がありました。例えば、これはわかりませんが、勝手な想像で言っていて申しわけない、しかもほかの自治体からも抗議を受けるかもしれませんが、手賀沼の一時保管場所に、申しわけないけど、今、松戸市で建築物という中で保管場所をつくるために、一時の一時でいいから、つくったらととと引き揚げてくるので、ある程度受け入れてくれないかという話というのはできないのか。今、平成27年3月までじゃないですか。だけど、建築物ということでそれよりも前につくり上げることがもしできるのだったら、27年3月を待たずに預かってもらって、ぱっとつくって、今まで預けた51トンも全部回収しますというような約束をとって、預けてもらおうと、そういうやり方とかができないのかとか、わかりませんが。想像のことで無責任に言ってしまって申しわけないんですけど。恐らく一番向こうが困っているのは、持ってこられちゃって、27年3月以降、本当に持って帰ってくれるのかと。27年3月までどんどん持ってきてもらうのはいいけど、それ以降、ちゃんと持って帰ってもらえるんでしょうねと。いや、国がだめなので、しばらく預かってくださいとか言われるのは嫌ですよとか、そういう思いからなんだろうなと。だったら、こっちで責任を持って預かる施設をとにかくつくらざるを得ないから、

それをつくるためにどうしても今のものが邪魔だから、ちょっと一時的に預かってくれと。こっちができ次第、27年3月を待たずに必ず全部引き揚げるからという約束をとったら、もしかしたら受け入れてもらえるかもしれないとか、それも全部市内でやれと言われたら、そのとおりなのかもしれないとか、そういうのはどうなんですかね。

中川英孝議長

宇津野史行議員、フリートーキングの話で恐縮なんだけど、平成27年の期限が切れたら持って帰るという話は、国が最終処分場をつくらなきゃ、我々は持って帰れないんですよ。持って帰っちゃだめなんですよ。それをやるならば、少なくとも財政的な補完をしてもらって、地方自治体がそれぞれの責任を持ってやりますよという法律の枠組みの中でやらなきゃだめなんですよ。

環境部長

今、議長からのお話なんですけど、我々は平成27年3月までにもし国の最終処分場ができなくても、あそこから持って帰らざるを得ないと思っていますし、それは我孫子市との約束、その他考えますと、そんなことになるだろうということで考えています。ただ、宇津野史行議員おっしゃったように、私、この4月就任以来、我孫子市の住民の方とは直接お話し合いをしたことはありません。向こうの副市長、議長、その他とはお話ししていますけど。うちの林課長も先ほどちょっと優しい言い方をしていましたけど、現地での対応の報告を受けた限りでは、もう絶対だめだと、一切受けない、そういう雰囲気です。ですから、宇津野史行議員がおっしゃったようなお願いはまず無理だと思います。それは市内で何とかしろと。もしも建設するために一回どかさるのであれば……。

宇津野史行議員

それも併せて市内でやれと。

環境部長

ということになるかと思います。

宇津野史行議員

それが向こうとしては正当ですよ。

末松裕人議員

いろんな話になっちゃってよくわからないんですけど、この廃棄物の責任はどこにあるんですか。

廃棄物対策課長

これは原発事故を起こした……。

末松裕人議員

要するに、法律の制度上、本来、自区内処理の原則、要するに自分たちが発生した責任があるから自区内処理しろという原則じゃないですか。これはある意味、自分たちが出したものじゃないわけです。この責任は、今の制度上、国なんですか、県なんですか、市なんですか。

環境部長

廃掃法上は市だと思います。松戸市内の廃棄物を焼却したものから出てくる灰ですから、これは市に処理義務があると思います。

末松裕人議員

要するに、手賀沼の施設は、県にお願いしてつくってもらうんですか。

クリーンセンター所長

指定廃棄物になった8,000ベクレル以上のものは国です。8,000ベクレル以下については、我々が出したごみですから、国としては、8,000ベクレル以下は一般廃棄物として処理しなさいと。ただし、8,000ベクレル以上につきましては、指定廃棄物だから国です。ですから、我々がクリーンセンターで今やっているのは、あくまでも国の委託を受けている作業なんです。

末松裕人議員

そうすると、何でこんなに我々は必死になって議論しなきゃいけないのか。要は、手賀沼の施設は、我々がお願いをしてつくったもの。それとも県の責任でつくったもの。どっちですか。

クリーンセンター所長

県です。

末松裕人議員

そうですね。そうしたら、なぜこんなのを市が受けるんですか、こういう陳情だとか相談を。全部県にやってもらえばいいじゃないですか。

環境部長

そうおっしゃるのもごもっともだと思いますし、私もそのように思っていたんですけど、ただ、今、所長が言いましたけど、あくまでも廃棄物として出したのは市の責

任。ただ、8,000ベクレルを超えたものについては、特措法その他で国が面倒を見ますよという特例がありますので、今は8,000ベクレルを超えたものはとりあえず保管しておきなさいと。最終処分場ができた暁には、国が面倒を見ますよと。

末松裕人議員

要は、お互いにやらぬという話になると、松戸市内だって同じような状況になって、どこにも行き場がない話になっちゃうから、そのとき、そのときの制度に乗せてきちっとしなきゃいけないわけですね。それが千葉県、松戸市で一番にやってほしい。そういうスキームの中でおさめると決まっているのに、お互いでやったら、それは、いいの、嫌だの話からなかなか解決しないんじゃないですか。だから、何で直接やらなきゃいけないのかな。

中川英孝議長

ということは、これは県の手賀沼施設に全部持っていきこうと。

末松裕人議員

そうなっているんでしょう、8,000ベクレル以上は。そうじゃなきゃ、だって…
…。

中川英孝議長

入れさせてくれないんだけど。

末松裕人議員

だから、それは県にやってもらわなくちゃいけないんじゃない。

中川英孝議長

やってくれないんです。

鈴木大介議員

そうなんです。全くそのとおりなんです。

末松裕人議員

という筋はどうするの。

廃棄物対策課長

手賀沼の施設につきましては、4市1組合、当時、我孫子市も含め、松戸市、流山市、柏市、印西市、どうしても8,000ベクレル以上の灰を保管せざるを得ないということで、かなり保管する場所も窮してきたということで、4市1組合で県に一時保

管施設の設置をお願いしたいということで、県のほうで、県有地も含め、いろいろな場所を選定されたと思います。その中で今の手賀沼の終末処理場の一部敷地が候補となって、あそこに今、結果的に保管施設ができていると。そのときに、我孫子市の皆さん、印西市の皆さんも、つくる段階から反対運動も含めて、反対をされています。

末松裕人議員

そういう市民感情は脇にというか、現場が苦勞されているのはよくわかっています。そうじゃなくて、解決する道筋を見つけるのに、何を基準に考えたらいいかというのが。

廃棄物対策課長

私どもは、本来、そこに県が一時保管として設置していただいた施設ですから、それは期限が平成27年3月までですけども、そこまでの間は、当然私どももそれ以降、発生したのについては保管ができるということで、昨年からそういうスタンスですと来て……。

末松裕人議員

もっと言うと、できる、できないの責任はどこにある。県がある、それとも市にある。

廃棄物対策課長

県はあくまでも要請に基づいて、一時保管施設を設置して確保したということで、あと搬入に対しては、基本的には各市、それぞれ車両も含めて一応指定の状況がありますので、そういう指定に基づいて搬入しなさいよという状況です。ですから、搬入については、松戸市に限らず、今、入れている流山市、柏市も同様の形で搬入をしています。

ですから、県が全部請け負って松戸市から運び出してくれるとか、そういうことでは……。

末松裕人議員

要は、そういうものの活路を見出すときに、誰が何をすればいいかということなんです。

廃棄物対策課長

我孫子市からいろいろ来ておりますけど、県のほうには私ども担当者レベルでもお話はさせていただいていますけども、各市に直接出すのではなくて、松戸市に限らず、同様のものが今、流山市、柏市にも出されていますので、それは県のほうで集約をしていただいて、各市の考え方も含めて、一たん要望なり要請は受けて、それを各市に

投げて、県から我孫子市のほうにやっていただきたいということは、県のほうの担当者レベルですけど、お話もさせていただいていますし、我孫子市のほうの担当者レベルですけども、私どもも直接市から市ではなくて、県の施設を利用する話ですから、県のほうへ出してくださいねという話はさせていただいています。ただ、それがそのまま実行に移るかどうか、ちょっとまだ今の段階ではないですけども、この間も、議長のほうへ来られたとおり、直接お見えになってしまいますので、その辺がちょっと。

末松裕人議員

そういうのは会わなきゃいいとか、そういうことじゃないんですか。

廃棄物対策課長

松戸市としては紳士的に対応しているというふうには理解していますけども、先ほど鈴木大介議員が言われたように、その辺の温度差の違いも当然あると思います。

中川英孝議長

今、末松裕人議員が言ったように、入れることについて正義はあるというならば、もう一つ、いいやり方として、強行突破、入れるということについてのあり方というのはあるんですか。

廃棄物対策課長

私どものほうの担当部署の中ではいろいろシミュレーションはさせていただいています。当初12月に入れるときに、機動隊等も現場近くに配置して、県警のほうも対応していただいたという経緯もございます。それも含めて、いろんな検討をさせていただいていますけども、強行突破というか、強制的に行けば住民の方がいらっしゃいますので、それを排除して、私どもはそこまではできないと。ですから、あくまでも住民の方に理解をしていただきたいと。それ以前は、柏市も順調に搬入されていたわけですから。松戸市がずっと3月から入れていなかった間、急に8月に入ってきたというふうにとられていますけども、先ほど申し上げたように、私どもは搬入しないんだよということではないです。それを担当部署も含めてずっとお知らせしておったんですけども、それがなかなか伝わっていなかったという部分もあろうと思います。

ですから、急に8月1日に持っていくということを決めたわけではなくて、以前から調整をした中で準備を整えて、もう逼迫しているから行きたいんですというお話は重々させていただいたと。それが当日そういう状況になったものですから、逆に私どものほうも、今まで柏市なり何なり、ある程度定期的に搬入させていただいているわけですから、何で松戸市がというのは、ちょっと私も……。

末松裕人議員

市民の皆さんもいろんな感情がありますから、そういうことに敏感な方もいれば、

ある程度、全体として受け入れてもいいんじゃないかという方もいらっしゃるわけで、その感情に対応していると、なかなか進まないという。かといって、トラックでばつと突っ込めという話にはならないですよ。誰が何をするとちゃんとした状況になるのか。最後に松戸市に責任があるならきちっとやらなきゃいけないし、つくらなきゃいけないし、そうじゃなくて、どう考えても理不尽だと。自分たちでまいたわけじゃないですよ。そうすると、好意的に責任の中でやっているから、県内の面倒を見ているんだろうなと思っていたので、ならば、その流れに乗せないと、あちこちで議論しちゃうと、何をしたいのか、さっぱりわからない。だから、8,000ベクレル以上は松戸市に責任はないんですね。

環境部長

現状では国の責任で処理しています。

末松裕人議員

だから、その流れに乗せて考えないと。

中川英孝議長

ただ、そうは言ったって、松戸市民の生命を守る視点からいえば、我々松戸市にやっぱり責任があるんですよ。

末松裕人議員

現時点でそういうことじゃないですか。だから、守るために出したいわけですよ。どこかで処理をしたいわけですね。平成27年4月以降の話をしているのか、今の話をしているのかもよくわからないし、4月以降は可能性も含めて、国に責任があるわけだから、ただ、万全を期すために何かやりたいという議論ならわかるんですけど、それがごちゃごちゃになっているから、誰が何をしたらいいかちょっと見えなくなっちゃう気がしたんですけど、これは市に責任はない。県にやっぱり……。

環境部長

そもそも、自区内処理というのをよく言われるんですけど、自区内処理とは何なのという定義は別にありませんし、松戸市で発生したごみは全て松戸で焼却して最終処分までするのが自区内処理ということになりますと、松戸は最終処分場がありませんから、過去ずっと自区内処理じゃないわけです。ですから、自区内処理の定義自体がおかしいんですが、今、いろいろ御指摘いただきましたけど、今、発生していて最終処分場に持っていけない焼却灰が毎日出てくるという事実、それから、8,000ベクレルを超えているものが一時的にでも我孫子市に持っていけないという事実、これはしょうがないことですので、平成27年4月以降どうするのというのは、また別の問題としても、いずれにしても、それまでの間に出てくるものを置かなきゃいけない。

置く場所を確保しなくちゃいけないというのが今、最大の問題になっているわけです。

末松裕人議員

それは、日々目いっぱい努力していただいているので、わかるんですけど、そうじゃなくて、どうすべきかという方向性に関するものが全然見えてこない。

環境部長

一時保管施設として県がつくってくれた施設ですから、私どもは入れたいと思っています。

末松裕人議員

その可能性は、今までも多分御苦労されて、それはあるんですよ。大丈夫。来年そうなるの。

中川英孝議長

それが難しいと言ったんだよ。

二階堂剛議員

剪定枝の問題なんですけど、さっきから議論になっているけど、運び出すためにはベクレルを下げるしかないとなると、混焼をやめていくという形になると思うんですけど、そうになると、これから秋、枯れ葉がどんどん増えてくるときに、焼却しないで剪定枝を処分する方法を考えろみたいな形で要求になっていますよね。先ほど研究しているという話がありましたけど、これからどんどん増えていく時期になると思うんですけど、燃やせないで何とかしようということについて、どういうふうに検討を対応されているのかなど。

廃棄物対策課長

今の時期、ちょうど剪定枝等が少ない時期ですから、たまってはいないんですけど、二階堂剛議員言われたとおり、これから落ち葉等が多く発生するという中で、先ほど実験というお話をさせていただいていますが、和名ヶ谷クリーンセンターでも影響のない範囲で焼却をして、今までもクリーンセンターで焼却していましたが、クリーンセンターで焼却をしないということになりますと、どこかのところで処分をなくちゃいけないということで、ほかのところでの処分を今、実際検討というか、ある程度実行に移す段階に来ております。ですから、それが軌道に乗れば、和名ヶ谷クリーンセンターでの焼却、それと民間での処分ということで、二本立てである程度動ければ、クリーンセンターで焼却をしなくなれば、濃度も当然低減していくと。ただ、濃度が低減しても、先ほど申し上げたとおり、松戸市の最終処分場は、県外も含め、県内もありますけども、全部市外の最終処分場です。そちらの受け入れについては、

4,000ベクレルという自主基準がありますけども、前々から8,000ベクレルと国の指定のラインを決めましたけど、ある地域で4,000ベクレルが受け入れる自主基準だということを決めた。その4,000ベクレルが全国どこでも自主基準ということではございませんので、場所によっては、今は2,000ベクレル以下、場合によっては1,000ベクレル以下の濃度でないと受け入れられないよという話も現実にあります。ですから、4,000ベクレルを切ればいいということじゃなくて、最終処分場に受け入れていただける濃度を担保しなければならない。

ですから、先ほど議長が言われた柏市のほうの4,000ベクレルというのは、柏市が4,000ベクレルを切ったから受け入れてくれる場所があるのかということもありますし、松戸市の場合もある程度の濃度があったとしても、受け入れられるところも併せて今、最終処分場を当たっているのも事実です。だから、4,000ベクレルという数字はなかなか難しいと。基本的には8,000ベクレル以上は国が最終処分場をつくって処分します。8,000ベクレル以下については、環境省からも指導文書が出ていますけれども、各最終処分場については、受け入れなさいという通知は出ておるんですけども、なかなか8,000ベクレル切ったからということですぐ受け入れてくれないというのが現状でございます。

二階堂剛議員

剪定枝のめどがある程度ついたみたいなお話ですけど、具体的に受け入れるところって現実にあるんですか。というのは、日暮クリーンセンター、地元といたらあれですけど、うちの近くなものですから、逆に住民とすれば……。

廃棄物対策課長

それはこの場では申しわけないんですけども、どこということは申し上げられない。

二階堂剛議員

でも、めどはついている。

廃棄物対策課長

ある程度は。

宇津野史行議員

今、和名ヶ谷クリーンセンターとクリーンセンターとあって、今、クリーンセンターの話をしているじゃないですか。同じごみを和名ヶ谷クリーンセンターで燃やしたらどうなるんですか。例えばクリーンセンターで4,500ベクレルぐらいですみたいな話のものを和名ヶ谷クリーンセンターで燃やしたら。だって、和名ヶ谷クリーンセンターは低いですものね。何か方式が違うから和名ヶ谷クリーンセンターのほうが低いのかとか、そういう話なんですけど。

クリーンセンター所長

今、廃棄物対策課長が申しましたように、剪定枝を少し入れて捨てる形をしているというのが事実です。和名ヶ谷は今、バグフィルターで煤塵を取って、それを固めるというやり方をしています。うちのほうは電気集じん機でとめまして、水に重金属固化材を溶かしたもので煤塵を固めて飛灰を固化物にしているという条件があるので、飛灰のとり方からまず違うということです。先ほどの柏市は、和名ヶ谷みたいにバグフィルターをとった後にさらに溶解してやっていたので、もっと高かった。今、我々が8,000ベクレルという形が柏市のほうは2万ベクレルとか4万ベクレルとか、そこら辺のレベル。その部分をやめて、和名ヶ谷と同じような方式にしたので、下がってきたという形。

ですから、うちのクリーンセンターとしては、今の飛灰固化物を作成する条件であると、昨年度、私がクリーンセンター所長になったときに2万ベクレルでした。今年度3月のときに1万ベクレルぐらいまで落ちています。今、8月の段階で8,000ベクレルですから、徐々に落ちていることは確かです。だけど、最終処分場にはいつ行けるのか、最終処分場のほうのレベルもいろいろな面がございますので、難しいところがあるんですが、我々としては徐々に下がっていることは確かですという御報告しかできません。

宇津野史行議員

要は、和名ヶ谷クリーンセンターで同じごみを燃やしてやれば、最終処分場に持っていける話だったら、和名ヶ谷クリーンセンターに一極集中して燃やせばいいんじゃないのという話。

クリーンセンター所長

だから、さっきの300トン、うちのほうが200トンで、我々、全処理処分できればいいんですけど、和名ヶ谷クリーンセンターで処分できない分をクリーンセンターで処分する。松戸市としては、二つの清掃工場で市内のごみを処理しているということなので、我々のほうも今、出ているということ。

宇津野史行議員

和名ヶ谷クリーンセンターは今、2炉運転ですか。

クリーンセンター所長

和名ヶ谷クリーンセンターは今、ちょうど定期整備の最中でございます。

宇津野史行議員

2炉、1炉。

環境部長

1 炉のときもありますし、2 炉のときも。今、期間改良工事もやっていますので。

宇津野史行議員

期間改良をやっていますね、35 億円かけて。でも、3 炉あるんですよ。

環境部長

3 炉あります。3 炉運転することも可能ですし、工事の関係で1 炉しか運転できないということもありますし、2 炉のときもあると。

宇津野史行議員

和名ヶ谷クリーンセンターで燃やせば低くなるという話だったら、それはできる限り稼働すれば、もしかしたらまたちょっと違ってくるのかなというような思いで。

環境部長

期間改良工事を終了して、燃やせる限り、和名ヶ谷クリーンセンターは発電もできますので、まして、発電をバージョンアップしていますので、燃やしたほうが有利ですから、和名ヶ谷クリーンセンターが完璧に3 炉焼却できるようになれば、目いっぱい燃やさせていただくというふうには考えています。

宇津野史行議員

それによってクリーンセンターでの……。

環境部長

出てくる灰は少なくなりますので。

宇津野史行議員

そういうことですね。

中川英孝議長

でも、そう言うけど、デメリットも含めて慎重に考えてくださいね。

環境部長

そうですね。

中川英孝議長

ちょっと時間の関係上、議事の進め方を変更させてもらって、2、3、4一括で議題とさせてもらいたいと思います。その間、質問があったら質疑してください。

- (2) 民有地除染について
- (3) 健康管理対策会議からの報告
- (4) 東京電力株式会社への原子力損害賠償請求に関する報告

(2)、(3)、(4)は一括議題

中川英孝議長

では、民有地除染あるいは3の健康管理対策会議からの報告、あるいは東京電力株式会社への原子力損害賠償請求に関する報告、本件を一括して報告願います。

放射能対策課長

まず、民有地の除染につきまして、ページ、15ページより御説明いたします。

15ページは、住宅の除染進捗状況報告です。住宅除染につきましては、昨年からの受付を開始いたしまして、約1万3,000件の申し込みがあり、測定結果については、3番にお示ししておりますが、除染対象件数が6,921件、除染実施状況につきましては、8月16日現在で5,476件、約8割の進捗状況でございます。

除染結果状況報告につきましては、表のとおりです。

次に、16ページでございます。こちらは民有地、住宅以外の除染の実施についてということでございます。

この事業は、これまで行っていなかったんですが、商業施設や医療福祉施設など、住宅以外の民有地の除染を受け付けるというものでございます。

3番に対象施設を枠の中に示しておりますが、商業施設、工業施設などが該当します。受付期間ですが、4番の枠の中の②に示しております。9月2日から11月30日までを受付期間としております。現在受付中でございます。

次に、健康管理対策会議からの報告でございます。資料は17ページでございます。

健康管理対策会議では、今、大きく2点を検討課題としております。まず1番、原発事故、子ども・被災者支援法について、こちらはつい最近、8月30日に復興庁が基本方針を発表しております。基本方針の主な内容についてですが、これは18ページの図をご覧くださいなのですが、主な内容といたしましては、2番、支援対象地域と準支援対象地域を設けたと。支援対象地域につきましては、右の図の少し色の濃くなっている部分ですが、福島県の33市町村が指定となっております。準支援対象地域というのは、施策ごとの趣旨目的に応じて対象地域を定めるというものでございます。こちら、松戸市を含めた千葉県北西部につきましては、施策によって準支援対象地域に入ってくるものと考えられます。併せて、現在この基本方針案についてパブコメ中ですが、こちらは追加してお配りした1枚のペーパーをご覧くださいなのですが、「被災者支援施策の推進に関する基本的な方針(案)のパブリックコメントについて」という追加資料でございます。

意見の募集期間が8月30日から9月13日までとなっております。松戸市といた

しましては、2番に記載しております2の①と②の内容について、本市からパブリックコメントの意見として送付する予定でございます。

資料、17ページにまた戻っていただきまして、このことについて9市の方向性ですが、中段、1の3番でございます。対応については、9市で情報共有し、検討しているところでございます。具体的には、パブリックコメントにつきましては、それぞれ各市の考えで進めるということで、各市それぞれ多少考えは違いますが、挙げていくものと考えられております。

9市としてどうするかということですが、パブコメとは別に9市で連携の要望書、意見書、まず、2月26日に1回目を出しているんですが、第2回目の要望書について出すかどうか、これについては、今後、9市で内容を検討し、国に出すのかも含め検討いたします。

次に、2番、甲状腺エコー検査についての検討でございます。健康管理対策会議では、現在、甲状腺エコー検査につきまして、課題は何であるか、課題をクリアするためにはどうすればよいのかということなどについて現在検討しております。

健康管理対策会議からは、以上です。

次に、資料19ページにより東京電力への請求の経過について御説明いたします。

まず、19ページの中段でございますが、前回の6月25日の協議会で本件についての説明後、6月28日に8億2,600万円の請求を東京電力に対して行っております。この後の対応につきまして、7月31日までに書面での回答を求めておりますが、その後、中段より少し下、7月30日に東京電力が回答文書を持参してまいりましたが、具体性に欠けたため受け取りを拒否しております。

その後、それぞれの東京電力と私どもの窓口で、ぜひ期間を入れた報告をしてくれということをお願いしているわけなんですけど、そういった内容で交渉してきたわけですが、東京電力といたしましては、説明できる段階になったら報告するというところで、私どもといたしましては、途中経過でもよいから、いついつまでに報告しますという期限を入れてくれということをお願い続けたものの、平行線であり、この資料では一番上段に記載してありますが、支払いの意思と今後の方向性について期限を切って示すことを求めましたが、東京電力は期限の記載はできないとの返答でありましたという、こういった公表をするに至っております。

ということで、この文書回答については、現在のところ、まだ回答はされてきていないという状況であります。今後さらに引き続き求めてまいります。

(2)から(4)までの報告については、以上でございます。

【質 疑】

城所正美議員

我孫子市の放射線の状況について、8,000ベクレル以上は幾つあって、お困りになっているのか、全然お困りになっていないのか、その辺わかりましたら教えてください。

さい。

廃棄物対策課長

我孫子市の詳細は私どもつかんでいない部分はありますが、当初出た8,000ベクレル以上の灰については、ちょっと量はわかりませんが、一部場内保管されております。それと、あと、放射能濃度を上げる一因である剪定枝等の処理については、8月前ですか、これは新聞発表の中身なんですけども、枝等を全部チップ化して、そのまま処分場で処分しているという方法をとっているということは確認してございます。それを除外したことによって、今の焼却灰については基本的に全て、我孫子市も最終処分場を持っていないと思いますので、民間の最終処分場へ受け入れてもらっているんだろうというふうに、ちょっと推測の部分ではありますが、そういう状況でございます。

城所正美議員

我孫子市も同等に困っていらっしゃると思うんですけど、8,000ベクレル以上のものも当然あると思うんですけども、強硬に私どもの議長と市長のほうに申し入れをしているというのはあるんですけども、相手の状況もよくとらえながら、情報を流して、お互い、自分たちが悪いわけじゃないものですから、その辺よく調べて、よくできれば、入れさせていただけるんじゃないかなと思っておりますので、その辺ひとつよろしく願いいたします。

渡辺美喜子副議長

先ほど剪定枝が市民の出されているごみの中にまだ少し混ざったりなんかしているということは考えられるのかなという話がありましたけど、これから落ち葉が出る季節になりますので、それが数字の原因になっているのかもしれないというのであれば、2年以上たっているわけですね。当初は剪定枝を出しちゃいけませんよということが徹底されて、一時きちっとなったけど、日がたつにつれて、何となく、もういいのかなみたいな、その辺が市民の皆さんの中にもあるんじゃないのかなと。もしそういうことが原因しているのであれば、もう一度広報なり自治会の回覧板なりで、これから落ち葉も多くなりますが、剪定枝は分けて決められた日に出してくださいというものをもう一度徹底するのも一つ考えられるのかなと思います。

廃棄物対策課長

今、副議長が言われた内容につきましては、先般、リサイクル通信ということで環境部で出している広報紙がございまして、その中で7月ですか、全町会の回覧の中で、剪定枝だけのものではないんですけども、その中に剪定枝の出し方ということで、もう一度、土をよく払って出してくださいとかいう設定を住民の皆さんにお願いした経緯がございまして、今、言われた、これから落ち葉の時期もありますので、積極的な分

別の徹底のPRをしていきたいと思っています。

杉山由祥議員

今、おっしゃったことと似たようなことだったんですけども、要するに、さっき焼却灰の話で随分とここで議論したわけなんですけど、まずそもそも松戸市民がその状況をどのくらいわかっているのかというところがあるわけです。だから、例えばどこかに置かせてくれといった話でも、何でうちのなのという話になるわけです。ほかにどこを検討したんだよというところがクリアできない限りは、僕はこの話を県に持っていこうと、国に持っていこうと、松戸市でもどこか置けるところがあるんじゃないのと終わっちゃう話だと思うんですね。だから、やるべきことというのは、市民の皆さんにこの情報をどこかでもう一回公表して、こんなに困っているんだというところを意識醸成して、自区内処理の可能性をもう一回探った上で、やっぱりできませんよ、どうしましょうかというところで、県なり国なりに持っていかなかったら、また堂々めぐりになっちゃうんだと思うんです。

今のは剪定枝の件についての広報という形だったんですけど、私はそれも併せてですけども、焼却灰の現状の市民の共通認識と自区内処理の難しさというものを一回やらなかったら、これまた話が進まないですよ。ここの中でも結論が出ないですもの。

中川英孝議長

杉山由祥議員、すばらしい質疑をしているんだと思うんですけど、若干私もその中に加えさせてもらいたいんですけども、もう一点、高柳のクリーンセンターの近隣住民の皆さん方の思いからするならば、逆に我々がそういうことに対して危険性があるよと。例えば竜巻が来たらどうするんだなんていう話をされたら、安全かという話になったときに、その責任は誰がとれるんだという話が私は出てくると思うんです。この協議会で、一般質問も含めて再度お話ししようと思っていましたけども、少なくとも共有した中で議論を進め、そしてまた、前向きな議論の中での対策が出ればいいなと、こう実は思っているわけです。本当に今の点をしっかりと我々、執行部の皆さんも含めて議論していく必要があると思いますよ。

先ほど少なくとも杉山由祥議員が言ったように、市民の皆さんに対しての思いを共有することをどこまでやったらいいのかということについても、こういう形の中で議論していただいて、まとめていければいいなと思っていますので、よろしく願います。

宇津野史行議員

(2)の私有地の除染について、ようやく住宅以外の部分にも手が回ってきたなど。もう既に去年の今ごろの段階で、私有の緑地、子どもの広場みたいなものがあるんですけど、子どもの遊び場じゃないんですよ。そういうのをやれないのという話をもう去年の今ごろぐらいにして、ようやく手がつくなと思ったんですが、一方で、例えば

商業施設だとか、医療福祉施設だとか、文化施設、工業、神社仏閣、こういう施設って、どうやってこの制度があるんだとお知らせしていくことができるのかなというのがちょっと心配なんです。

例えば一般の御家庭であれば、広報まつどを入れてありますよみたいな話の中でお知らせすることができると思うんですけど、商業施設の場合は何とかスーパー、何とか支店の店長かなんかにお伝えして、その店長がやる、やらないとかという話になるのか、本社がやる、やらないという話になるのかわかりませんが、やりますよと門戸を開くのはとてもいいことなんですけど、それを応募してもらうためには何かしら、単純にいかないのかなと思うんです。関係団体の機関紙等というので補完できるのかよくわかりませんが、そのあたりというのは、どうなっているんだろうなというのがちょっと伺いたい。

それと、健康対策に関してなんですけど、これは私、今回、一般質問をさせていただいて、お答えいただいたのと中身としてはより御丁寧に書いてあるとは思いますが、課題という3番ですね。具体的にやるとしたらこういう課題があるよというふうに書いてある。実際、ほかの自治体でこういうことをやっている自治体があると。この課題がクリアできているのかわかりませんが、やっている自治体があると。我孫子市でも全小中学生を対象に視触診で、去年の末から甲状腺検査を始めたわけですね。

ですから、3番の課題に関しては、こういった先行事例が非常に参考になって、課題を解決することは多分できると思うんですけど、このあたりに関して、そういった先行事例を踏まえて積極的にやっていくというようなことでとらえてよろしいのかということ、2点、お聞かせください。

放射能対策課長

まず、民有地除染のお知らせの件なんですけど、こちらについては、まず広報まつど9月1日号と、商工会議所の御協力をいただきまして商工会議所だより、今、「ブリッジ」という名称に変わっているわけなんですけど、こちらの9月10日号で既にお知らせされております。対象は主に商工業施設が中心になると考えられますので、主だった公表方法はこの二つでございます。それから、あと、ホームページ、松戸ニュースなどでお知らせしているという状況でございます。

宇津野史行議員

病院とか医師会だよりとか、そういうのには載せたりしないんですか。

放射能対策課長

それについては、今はやっておりません。

宇津野史行議員

医療機関とここに書いてあるので。

放射能対策課長

検討したいと思います。

健康推進課長

他市においてエコー検査をやった場合、課題については解決されたからその事業をやったかというような御質問……。

宇津野史行議員

そういった検討結果が参考になるんじゃないかという話で。

健康推進課長

ただ、私ども、他市の状況を調べさせていただいているんですけど、龍ヶ崎市等々やって、龍ヶ崎市のエコー検査のホームページを見させていただきますと、やるに当たって、かなり課題があるので、事業実施をする課題をあえて出して、これはこういう事業だから完璧じゃないんだよとか、そういうのを、言い方は悪いんですけど、言いわけをいっぱいした上で事業をやっているということですので、私どもとしては、次回の協議会でも課題について整理させていただいて報告させていただいた上で、最終的には市としてどうするか判断させていただきたいと今のところは考えてございます。

宇津野史行議員

ありがとうございました。龍ヶ崎市の事例を出していただきました。ほかでもやっているよという話と併せて、我孫子市なんかでは、医師会がそういう話を受けたら、わずか2か月で医師会がやりましょうという話で視触診が全児童に実現したわけですから、行政の課題解決のための検討をこれからも鋭意期待してみたいと思っています。

中川英孝議長

二階堂剛議員、東京電力について少し意見を。

二階堂剛議員

その前にもう一ついいですか。

さっきの被災者支援法のパブリックコメントの話なんですけど、支援法に関して具体的な基本方針が出されたとありますけど、先ほどの話の意見の内容は出ていましたけど、当初は国が言っていたのは、放射能に対して、みんな不安があるので、1ミリシーベルトを超えるところについては云々ということで、基本的に被災者としてやりますよという形が書いてありましたよね。ところが、今度、地域指定をして、福島県の浜通りと中通りの30幾つの市だけに限って、その他は準指定地域みたいにして、それを施策ごとに分けるような話になっていますけど、これについては、法律の中で

分けるのではなくて、基本的に松戸市なんかも汚染状況調査重点地域として指定されているわけですから、対象地域として入れるべきだというふうに思って、多分9市も含めて要望書を出していたわけですね。ところが、国がそうじゃないですよということについては、パブリックコメントの意見を一言も書いていないと思うんですけど、松戸市はそれについてはあまり国に対して意見を言う考えはないんですか。ちょっとその辺だけまず最初に。

放射能対策課長

今回指定された支援対象地域というのは、年間20ミリシーベルトを意識して指定されているようです。この東葛地域というのは、1ミリシーベルトをどうするかということで議論されている地域です。その辺でかなり開きがあるというのが一つ。

それから、2月の要望のときは、基本方針で施策内容の中身が見えない中での期待のほうが大きい要望であったわけなんですけど、当時から対象地域に指定というのは、メリットというのは費用負担、デメリットという点では風評ですとか不安の増幅というのが当初から言われていたわけなんですけど、今回、20ミリシーベルトということ意識して指定されたということに対して、さらに支援対象地域へ要望するということにつきましては、今の考えではデメリットの不安増幅のほうが大きくなるのではないかなという懸念はあります。実際に支援の具体的な内容について、さらに詳しくこれから出るものと思われそうですが、各担当省庁から支援するということのようなんですけど、支援の内容というのも、それほど大きく期待できないような印象はあります。

ということで、支援対象地域への要望をこれから強めたとしても、今までこれだけいろいろやってきて、ふたをあけたらこういう結果でしたので、あまり期待できないと。それだったら、対象地域に指定されなくても、健康管理対策の支援を十分にしようにと。

それから、千葉県北西部というのは、健康に関しては、実際の被害というよりも、先がわからない不安というのが大きいと。今までいろいろな方の御意見なども伺って、先が見えない不安のほうが大きいという認識はあります。ですから、将来にわたっての健康不安を解消するための施策を強くこれから訴えていきたいというふうな考えです。

二階堂剛議員

パブリックコメントですから、不備なところを言っていないと、我々がこの間主張してきたことと、法律は1ミリシーベルト以上と言っているんだから、そこが何で書いていないんですかとか、そういうのを指摘していかないと、現実的だからもうだめだろうというんじゃない、パブリックコメントじゃなくて、要望で終わっちゃっているわけですね。意見書なんですけど、出した方針に対して、一貫して今まで言ったことと違いますよとまず指摘をして、そしてやるのがパブコメじゃないんですか。それに対して、向こうからこうですよと回答が来るので、最終的に妥協で、そういうこと

があるのはいいんだけど、パブコメというより要望で終わっちゃっていて、ちょっとがっかりした面があるんですけど。野田市なんかは1ミリシーベルトと法律は言っているのに、何でなっていないんだとちゃんと言っているわけですよ。何で最初から書かなかったのかなというところが。野田市のほうはもっと早く出しているし、的確だなというふうに思うので。

パブコメというのは、出したものに対してどういうふうに考えますかということなんだから、原則をまず突きつけていかないと、だめなんだろうとか、現実対応したという、もうパブコメじゃなくて、それは要望で、全然趣旨が違っているように私は思うんですけど。だから、その辺、もう一度少し検討してもらって、私としては、9市で要望した内容で、国は1ミリシーベルト以上超えるというところを原則として、放射能に対していろんな不安があるということやろうということをつくった法律なのに、もう既に環境省のほうは勝手に20ミリシーベルト以上だと変えちゃっているわけでしょう。それは違うんじゃないのというのはちゃんと述べていかないと、要望だけして終わってしまうのはどうなのかなと思うんですけど。

放射能対策課長

情報によりますと、今回のパブコメでさらに地域指定を入れている、または入れるという予定でいるのは、野田市は入っております、あと、入れそうなのはもう1市ぐらいという情報は入ってきております。ということで、この部分については、9市各市の考え方については、完全に足並みがそろっていないという状況ではあります。

9市でどうするかということでは、パブコメとは別に、近いうちに9市会議も開く予定ではありますが、この会議の中でさらに内容を精査して、9市として……。

二階堂剛議員

9市はどうして資料に最初から載せなかったのかと。

放射能対策課長

このパブコメについては、国民の皆様どなたでも意見できることになっておりまして、市としては、今、考えている意見をこういった形で書いて出すということであって、ホームページの中でさらに市民からもどんどん意見を出してくださいということで、パブコメをやっていますという御案内をしております。

ですから、極端な言い方になってしまいますが、議員からも出せるということで…。

二階堂剛議員

だから、市民がどうするという話じゃなくて、市として出たものに対して指摘をしなきゃいけないんだよねというの。なぜ松戸市は出さなかったのかと聞いているのを、ほかがどうのこうの、意見がまとまるとかそういう話じゃなくて、松戸市がどうして

最初に言った1ミリシーベルトと法律に書いてある、支援対象地域ですよとしたものを何で外しちゃったんですかということ、市としてまず聞かないんですかということ。野田市はそれをちゃんと聞いているわけですよ。

放射能対策課長

2月に要望書を出したときというのは、わからない中で期待のほうが大きかったわけですが、今の状況というのは、収束に向かっている状況で、デメリットのほうが大きいいというふうにも考えられまして、現在、確実に書けることはこの2点というふうに考えたものです。

二階堂剛議員

だから、それはここで言って直してくれないのかどうかわからないけど、意見ですから、あとは言ったことに対してどういうふうに判断するかはまた別の問題なので、最初の原則を野田市みたいにちゃんと言うべきだと私は思いますよ。それで、国はこうですよという回答を得たら、それはしようがないとして、要望はいいんでしょうけど、最初からそれは置いておいて、現実的対応でもう国が決めちゃったんだからしようがないと、では、法律の1ミリシーベルトと決めたのは何なのと逆にあるわけですよ。第1条で支援法の目的が書いてあるわけでしょう。それに沿ってちゃんとやるべきだというのが野田市ですよ、支援対象地域を分ける必要はないと。うちは、そんな話はどこかに置いておいて、とりあえずこういうのをやっってくださいよと終わっているのであれば、国は政策によって分けるというんですから、20ミリシーベルトを超えるところはやるけど、あとは知りませんよということですよ。

放射能対策課長

1ミリというのは、特措法の指標値であって。

二階堂剛議員

特措法に基づいて、より具体化するためにはこの指針でしょう。野田市はそれを言っているわけですよ。特措法はこうなっていて、そうなるべきなのに、なぜ地域を分けたんだと、おかしいじゃないのというのは野田市ですよ。うちはそれを載せていないのは不十分だから、今、御意見を聞いたんですけど、ちょっとよくわからないので、まだ出してないようでしたら、ここで言って入れてもらえるなら入れてもらいたいんですけど。部長はどう思いますか。

環境部長

今、放射能対策課長のほうから説明しましたように、対象地域が今、20ミリシーベルトということで国が出してきた中で……。

二階堂剛議員

だから、案ですよ。

環境部長

案です。

二階堂剛議員

だから、それに対してどう思いますかと投げかけているわけですね。

環境部長

松戸は実際に1ミリシーベルトも超えている地域が今、あるのかなという状況になってきている中で、被災者支援法で対象地域に松戸市がなると、例えば東葛……。

二階堂剛議員

いやいや、そういうことじゃなくて、松戸市に限らず……。

環境部長

現状では、松戸市としては、支援対象地域にするデメリットのほうが多いだろうという判断です。それでここには書かなかったということで理解していただくしか、私の立場ではないんですけど。

二階堂剛議員

でも、そういう考えでいるから、先ほどこれだけ焼却灰でもめている話が市民のほうに逆に不安を助長するような話になっちゃって、あまり現実を伝えないことがかえって、どんどん不用意にごみ袋の中に剪定枝を入れちゃったりとか、市民の意識をつくっちゃっていると思うんですよ。

別にオリンピックを批判するわけじゃないですけど、福島第一原発の中は完全にコントロールして、水はシャットアウトしていますという、あれはふさいでいるわけじゃないですよ。あれもうそをついているわけでしょう、安倍総理は。だって、セシウムをとる布みたいなものをぶら下げているだけで、水は動いているんですよ。あんな簡単にシャットアウトしていますなんて、ああいう記者会見もいろんな新聞で批判が出ていますけど。だから、ああいうふうにして、安全だ、安全だと言うことより逆に今の状況を言っていないと。だから、国の対応が遅いので、松戸市から引っ越した方たちもいると思うんですよ。この前も言いましたけど、視察に松本市に行ったら、4世帯ほど松戸市からも引っ越してこられますと向こうからも逆に言われたぐらいで、びっくりしたんですけど、そういう逆の方向へどんどん進んじゃわないかなという気がするので、もう少しその辺は明確にさせていただきたいし、そういう対応は東京電力に対しても何となく、国も甘いし、1兆円も出しておきながら、いまだに民

間企業として成り立っていること自体が私はおかしいと思うし、そういう意味での責任をちゃんと東京電力にもどんどん言っていっていただきたいと思いますが、どうでしょう。これ以上言っても、変えてもらえそうもないので、以上です。

中川英孝議長

放射能対策協議会の存在意義というのはいろいろあると思いますけども、先ほどの放射能対策に対する費用負担の話なんですけども、どこに責任があるんだという一つの視点がぼやけた形でずっと進めていて、先ほど来の議論からいえば、どこに責任があるんだという話がわからないのに、賠償責任の問題についても何かあやふやになってしまうような気がするんですけど。

我々としては、この対策協議会の存在価値としては、市民の命を守らなきゃだめなんだからやろうよというような一つの区切りといいますか、その辺の議論が本当はあってほしいなど、こういう思いが実はいたしておりますが、それはそれとして、少なくとも東京電力に対する損害賠償請求についての報告があった中では、受け取り拒否したと、こんなような話がありましたけど、ちょっとその辺をお願いしたいんですけど。我々の協議会の存在価値を少し詰めてください。

二階堂剛議員

ですから、拒否したのであれば、議会としても、決議を上げるなりなんかして、もっと強くやらないといけないと思うんですよ。出して書面だけ返せば知らないというのでは、全然責任の所在もないし、もっと画然と取り組みをしていただきたい。

だから、放射能対策協議会というよりも、議会として決議ぐらい挙げて。

中川英孝議長

私、以前ちょっと提案させていただきましたけど、柏市のほうでは、参考人招致をしてやっている経過もあるんですけども、ただ、その段階まで至らないと思って、傍観はしているんですけども、そういうことも含めて……。

杉山由祥議員

そもそも論で聞きたいんですけど、拒否する効果って何なんですか。何で拒否するんですか。

放射能対策課長

今回拒否したのは、内容について具体的でなかったと。もっと具体的に記載しろということで、その後についても、こちらが求めた内容については、東京電力が記載する意思を示さなかったなので、現在平行線になっているという。

杉山由祥議員

だから、何が具体的にだめなの。

放射能対策課長

払いますという言葉ですとか、それから、いつまでに報告をしますとか、こちらから具体的に求めた内容があったわけなんですけど、松戸市だけに特別な対応はできないということで、現在、こちらは受け取り拒否したんですけど、東京電力では記載について拒否しているということです。

杉山由祥議員

要は、ゼロ回答だというのは想像がつくんです。だって、まだ福島の方が終わっていないのに、松戸市だけ先にやるなんていうこと、現実的にあり得ないと最初から僕はずっと言っているんですよ。それはそれとしても、賠償請求のことで期限を松戸市として決めて、ゼロ回答で形だけかもしれないけど、持ってきたものを拒否する効果というのは何なんですか。よくわからないんですよ。

いいじゃないですか、別に受け取って。こんなゼロ回答で東電は持ってきたんですよなんて公表しちゃえばいいじゃないですか。だから、あえて受け取らないで拒否するという意味が僕にはよくわからない。

環境部長

今回は、東電に請求した一番大きな内容が、民有地の除染、10数億円なんですね。それがメインです。それについて回答しろと求めたんですけど、東電としては、当然回答できるわけではないと。なぜ拒否したのかと言われると、私から答えにくいんですけど。

杉山由祥議員

意味がわからないんですよ。ほかのところもみんな拒否しているんですか。足並みそろえて拒否しようという話になっているんですか。違いますよね。

放射能対策課長

同様の文章を受け取ったところはありません。

環境部長

要は、ここまでは払いますよという内容で持ってきたのですから、私も受け取っていいとは思いますが、それはちょっとお察しいたいて。

杉山由祥議員

本当に意味がわからないです、最初からこれに関しては。

末松裕人議員

その受け取った市は満足しているということなの。

要は、私有地の除染をやれば、見ないで物を言うのはどうなんだと言われたもので、見に行きました。ちょっとした重機が入って、大騒ぎだった。現場は大変だな。周りはしーんとしているんです、何事もないように。こういう状況の違いを行政的にはどういうふうに見解を持っているんですか。

環境部長

非常に難しい質疑なんですけど、実は、そういう状況がゆえに、隣のうちが、うちもやってくれというのは結構出てきています。

末松裕人議員

現状としてはでしょう。そうじゃなくて、そういうきちんとした基準で東電に、絶対に必要なんだから払えとかという根拠が、だからやっていない市もあるんだと思うんですね。

環境部長

やっていない市のほうが多いです。

末松裕人議員

そうでしょう。だから、それを請求しているわけですよ。という本質の問題があって、僕も見て違和感があった。しーんとして何事もない、そこだけ大騒ぎしているんですよ。これを行政がやることの意味って何なんだろうなとちょっと思って、どういう見解のもとにそういうことに当たっているのかなと。もらえるのなら、やらないでやったほうがいいんでしょうけど、もらえなかったら責任は大変なことになるんじゃないかなと思っているんですよ。

環境部長

それは議会でも随分問題に、私は担当じゃなかったですけど、問題にはなっていました。

杉山由祥議員

そうなってくると、何でこれを拒否するのという話になってきちゃうんです。我々は、予算修正したときに、当年度の予算で賠償請求額まで当て込んで入っていて、こんなの無理だろうという話をしたわけですよ。やるのだったら、あなたたち、私たちも公金で基本的にやらなきゃいけないものだという前提のもとでやらなきゃ、そんなもの認められるわけないでしょうという話で修正になったわけですよ。片やそれで請求しておいて、そこで受け取り拒否しちゃって、100%満額回答がなかった

ら、松戸市は話に乗れませんよなんて、乗れるわけないんですよ。だったら、受け取って、どこが気に入らないんだということをやちゃんと文書でやりとりして重ねなかったら、話にならないと思いますよ。だから、私は受け取り拒否の効果って何なのと疑問なんですよ。

中川英孝議長

ほかに。

城所正美議員

この先はどうなるんですかね。

放射能対策課長

まず、東京電力で示してきた内容というのが、個別の事情を踏まえつつ、今後適切に対応してまいりたいという言葉で集約してきちゃいましたので、これでしたら本当に先が見えないということで、もっと具体的にしてくれよということで拒否したわけなんですけど、それで今後どうするかということになるわけなんですけど。

中川英孝議長

今、言ったように、文書を受け取っていないのだったら、それを受けて、今のような話で前向きに進めていったらどうなんですか。部長、もう一回その辺検討してくださいよ。受けないで、空言を言ったって、話にならぬ話だから。

杉山由祥議員

パフォーマンスだから。

中川英孝議長

それはパフォーマンスで一つの言い方もあるかもしれないけど、それでは先に進まない。

放射能対策課長

それで、今後なんですけど、今回8億7,000万円ぐらい請求いたしまして、下水道だとか、水道だとか、焼却灰に関しての項目は枠組みができて、東京電力で払うと言っている項目が約1億5,000万円ぐらいです。それ以外については、払うという姿勢を今のところ示しておりません。この部分については、説明できる段階になったら説明しますということを行っているわけです。ですから、今は待つしかない状況…

中川英孝議長

他市との連携はどうしている。

放射能対策課長

東京電力の問題につきましては、各市考え方がばらばらです。請求の仕方もばらばらです。

中川英孝議長

大卒の項目なんかは連携をとっていないの。

放射能対策課長

国に対しては足並みをそろえているんですけど、東京電力に対してはそれぞれでやっているという状況です。今後は、払わなければ訴訟も視野に入れて対応していきたいというふうに考えてございます。

城所正美議員

ある程度、こちらで期限をちゃんと決めて行っていただきたいと思いますので、その都度その都度ゼロ回答でもちゃんとやっていくということをお願いします。

放射能対策課長

その意味でも、期限を入れているということでございます。

(5) その他

中川英孝議長

その他で2点お願いします。

放射能対策課長

その他の報告でございます。放射線低減会議より、20ページから報告いたします。松戸市放射線測定マップ地図情報提供サービスを用いまして、公共施設の放射線情報の公開を開始いたしました。内容については、下の枠に入っているとおりでございます。433か所実施した結果を公表しております。

中段に凡例を載せておりまして、濃い青が一番低い数値で、黄色が0.23マイクロシーベルト以上の数値ですが、黄色の0.23マイクロシーベルト以上は1点もないという状況でございます。

次に21ページでございます。こちらは通学路の放射線測定マップです。1,136か所やっております、0.23マイクロシーベルト以上のポイントはぽちぽちあります。ただ、これは側溝の上などが多いようで、測定した時期も今年の1月から3月ということで、半年以上前のデータでございます。これにつきましては、次回の測定を10月から11月にかけて行う予定です。行いましたら、データにする更新する予定でございます。

健康推進課長

私のほうからは、口頭で大変申しわけないんですが、平成25年度のホールボディカウンターの助成事業について報告させていただきたいと思っております。

今年度4月から9月9日まで、18件の申請がございました。その中で、おととい、9月9日に申請がございました幼児1名について、放射性セシウム137がキロあたり7.9ベクレルという数値が検出されました。これは預託実効線量に置きかえますと、0.018ミリシーベルトということになります。これについては、昨年133件のうち、セシウム137が出たのが3件ございました。その預託実効線量が0.015から0.027でございます。今回は前回の3件のちょうど間ぐらいの数値でございますので、医学的見地から言えば、健康に影響を与える数値ではないということで、私どもは放射能専門の先生からそういう助言はいただいております。

ということで、市としては、直接影響があるものではないと考えてございます。

放射能対策課長

末松裕人議員からの御質疑に1点回答していなかった部分がありますので。

民有地の除染につきましては、放射性物質対処特別措置法において、市の土地と民有地は市の役割となっております。空間を本当は全部下げなければいけないんですけど、立ち入り権もないのに入って除染することはできません。そういうことから、申

し込みをしていただいて、立ち入り許可を得て除染する、下げるという作業を行っております。その結果、点で除染をしていって、全体の線量が0.23マイクロシーベルト以下に下がれば、私たちの役割は達成するという考え方でやっております。

末松裕人議員

要は、それは松戸市の独自の対応じゃなくて、国基準の対応でやっているということですね。

放射能対策課長

そうです。基づいた対応です。

宇津野史行議員

ホールボディカウンターの件なんですけど、幼児というのは何歳。

健康推進課長

ちょっと今、把握していません。小さい子というのは、本人だけでは受けられないので、多分四、五歳かなと。後で。申しわけないんですが。

宇津野史行議員

前に検出された3人……。

健康推進課長

前は、5歳、8歳、10歳。

宇津野史行議員

家のミカンをよく食べたとか。

健康推進課長

今回は特定できるようなことはなかったです。前回は、あくまで想定のようなもので、結局、福島の影響がどうかというのは、はっきり言って誰もわからない。それだけに限定はできないと思います。

二階堂剛議員

でも、そういう話をしたら、やった意味がなくなるよ。みんな、わからない、わからないと言われたら。

末松裕人議員

やる必要もないかもしれない。

宇津野史行議員

そういう話になっちゃうと。

末松裕人議員

本質的にそうかもしれない。

健康推進課長

ただ、それが限定されるとは私どもできません。だから、両方限定できないんですね。因果関係は確認できないということです。

中川英孝議長

もう一点、私のほうから提案させていただきます。

資料を見ていただきたいと思いますが、都県提出議案についてを議題といたしたいと思います。

この議案につきましては、松戸市議会の発議で提案をしようということで、事務局が頭を痛めていただいて、そしてまた、執行部の皆さん方に知恵をいただいて、案文をつくらせていただきました。

ちょっと読ませていただきます。

「放射性物質を含む焼却灰の最終処分場の確保について」が議案名であります。

提出者は松戸市議会です。

内容については、「原発事故の影響により一般廃棄物焼却施設の焼却灰から、放射能汚染濃度1キログラム当たり8,000ベクレルを超える高濃度の放射性セシウムが検出され、千葉県下の松戸市、柏市、流山市、我孫子市、印西市において、放射性物質を含むこの焼却灰の保管場所の確保は、最優先される生活問題となっております。一時保管場所として、我孫子市、印西市にまたがる手賀沼流域下水道終末処理場の敷地内が示されましたが、あくまで、平成27年3月末までの一時保管場所としてのものです。近隣住民に不安を与えることのない、恒久的に保管できる最終処分場を確保することは、私たちの生活圏において逼迫した課題となっております。こうした中、処理責任者である国において、住民が安全を確信できるに足る十分な説明責任を果たし、最終処分場を一刻も早く確保していただくことを強く要望するものです。また、放射能汚染濃度1キログラム当たり8,000ベクレル未満の焼却灰についても、それぞれの地域の自主基準により民間処分場に搬入できない状況にありますことから、国においても引き続き十分な説明等を行い、最終処分できない焼却灰が発生しない対応を併せ要望するものです。」と、これが案文であります。

この都県提出議案は初めての試みなんですけども、流れとして申し上げますと、千葉県市議会議長会にまず提出します。役員の船橋市、木更津市、千葉市、市川市、東金市の6市で審査をされます。そして、それを関東市議会議長会のほうに提出して、これは10月になるんですけども、理事会で審議をします。審議されたものは、今度

は全国市議会議長会に上がって行って、11月に開催予定の評議員会にかけられます。そして、最終的には委員会の付託を受けて、全国市議会議長会は分会になっておりまして、その中では社会文教委員会かなんかになると思うんですけど、そこで審議をされて、国の省庁に要望されると、こういう手続になっています。

初めての試みですけども、やらぬよりもやったほうが良いと思っておりますので、ひとつこういうことをやるということについての同意をまずいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

末松裕人議員

我孫子市も乗るのかな。乗らなくても通る。

中川英孝議長

これは松戸市の提案でありますから、とりあえず我孫子市、印西市、全部関係した市には、一応事務局で電話をさせていただいて、こういう文書をつくって提出議案として出しますと、こういうことについて各市のほうには申し入れをさせていただきます。乗る、乗らぬはわかりませんが、我々は乗らなくてもこれを出します。

末松裕人議員

千葉県市議会議長会で集約するわけですね。

中川英孝議長

そういうことで議論として出てくる可能性はありますけども、我孫子市は私たちに話してくれという話が出るかどうかわかりませんが。

末松裕人議員

だから、さっきのと一緒に、自分たちのところでまず検討していたのを持ってこないなんて。

中川英孝議長

それは我々のほうの発議ですから、名前を消してくれというならわかりますけど、出してもらっちゃ困るという話にはなりませんから。言っている意味、わかりますか。

末松裕人議員

やれることはやろうと。

中川英孝議長

ということです。もう時間を超過しておりますけども、どうもありがとうございました。

言いたいことはたくさんあるんですけども、少なくとも、一つは、執行部の皆さん方と我々協議会も一蓮托生で堂々として、並行して一緒にいきたいと思っていますので、その辺も含めてぜひ今後とも対応方をお願いしたいと思います。

一部、視察をしたらいんじゃないかとかという議論もありますので、執行部の皆さん方もひとつ提案していただいて、こういうところを見てほしいよというところがありましたら、ぜひひとつ提案していただいて、前向きな進め方をしていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

議長散会宣告
午後0時22分